

利用配分計画各筆明細

整理 番号	権利の設定を受ける者 (添付書類の省略条件)	権 利 を 設 定 す る 農 用 地		設 定 す る 権 利				現に機構より権利の設 定を受けている者		
		土地の所在地	現況地目	権利の種類 利用目的	契約期間 開始年月日 終了年月日	賃借料 円/10アール・年	支払方法			
			登記簿面積 m ²							
1	有限会社 いわみ農産 (A, B, C)	岩美町大字浦富字沖宮路 3343	田	2,943.00	賃借権 水田	3年 8か月 令和04年04月01日 令和07年12月14日	3,000	(公財)鳥取県農 業農村担い手育 成機構名義の貯 金口座に振込む	—	
		岩美町大字浦富字蛇ノ尾 3311	田	1,087.00	賃借権 水田					3,000
		岩美町大字浦富字蛇ノ尾 3316	田	2,050.00	賃借権 水田					3,000
		岩美町大字真名字高畦 341-1	田	966.00	賃借権 水田					2,000
		岩美町大字真名字高畦 353	田	3,163.00	賃借権 水田					4,000
		岩美町大字大谷字大坪 290	田	1,306.00	賃借権 水田					1,000
		岩美町大字長谷字岡田 1301	田	678.00	賃借権 水田					1,000
		岩美町大字長谷字御屋敷下 1203	田	562.00	賃借権 水田					1,000
		岩美町大字長谷字長谷口 1143	田	3,116.00	賃借権 水田					4,000
				9 件 計 15,871.00						
2	有限会社 いわみ農産 (A, B, C)	岩美町大字大谷字柳ヶ坪 268	田	1,302.00	賃借権 水田	3年 10か月 令和04年04月01日 令和08年02月14日	1,000	(公財)鳥取県農 業農村担い手育 成機構名義の貯 金口座に振込む	—	
		岩美町大字長谷字小黒見 1170	田	1,413.00	賃借権 水田					4,000
		2 件 計 2,715.00								
3	有限会社 いわみ農産 (A, B, C)	岩美町大字大谷字蔵後 2991	田	3,578.00	賃借権 水田	1年 9か月 令和04年04月15日 令和05年12月31日	5,000	(公財)鳥取県農 業農村担い手育 成機構名義の貯 金口座に振込む	—	
		1 件 計 3,578.00								

4	有限会社 いわみ農産 (A, B, C)	岩美町大字高山字上猫山 293-1	田 2,309.00 1 件 計 2,309.00	賃借権 水田	4年 8か月 令和04年04月01日 令和08年12月14日	4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
5	有限会社 いわみ農産 (A, B, C)	岩美町大字岩井字長谷河原 1416	田 1,015.00 1 件 計 1,015.00	賃借権 水田	2年 10か月 令和04年06月01日 令和07年03月31日	4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
6	有限会社 いわみ農産 (A, B, C)	岩美町大字宇治字稗谷口 258-2	田 926.00 1 件 計 926.00	賃借権 水田	3年 1か月 令和04年04月01日 令和07年05月14日	2,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
7	有限会社 いわみ農産 (A, B, C)	岩美町大字宇治字稗谷口 260-2	田 1,252.00 1 件 計 1,252.00	賃借権 水田	3年 0か月 令和04年04月01日 令和07年03月31日	2,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
8	有限会社 神谷工務所 (A, B)	岩美町大字浦富字大清水 3477 岩美町大字浦富字大清水 3482-1	田 2,122.00 田 902.00 2 件 計 3,024.00	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和04年04月01日 令和07年03月31日	3,000 3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
9	有限会社 神谷工務所 (A, B)	岩美町大字浦富字轟キ 3470	田 1,833.00 1 件 計 1,833.00	賃借権 水田	3年 0か月 令和04年04月15日 令和07年03月31日	3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
10	農事組合法人 白地農業生産管理組合 (A, B, C)	岩美町大字真名字土城 289 岩美町大字真名字土城 290 岩美町大字真名字土城 301	田 2,831.00 田 1,903.00 田 1,419.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 7か月 令和04年04月01日 令和07年11月12日	1,500 1,500 1,500	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

岩美町大字馬場字下七反畑 23	田	436.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字馬場字下七反畑 26	田	2,251.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字馬場字下藪新田 10	田	919.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字馬場字下藪新田 12	田	780.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字馬場字中河原 523-1	田	2,046.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字馬場字中河原 526-1	田	2,332.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字馬場字中河原 526-2	田	1,543.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字馬場字中河原 531	田	2,874.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字馬場字藪新田 14	田	2,195.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字馬場字藪新田 17-1	田	1,312.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字馬場字藪新田 17-2	田	495.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下七五反 922	田	1,230.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下七五反 924-2	田	15.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下七五反 925-1	田	326.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下七五反 925-2	田	15.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下七五反 926	田	1,623.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下七五反 927-1	田	1,965.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下七新田 938	田	1,405.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下七新田 939	田	919.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下七新田 941-1	田	1,216.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下七新田 942-1	田	1,394.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下七新田 943-1	田	923.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下七新田 946	田	942.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下七中苦毛 1078	畑	897.00	賃借権 水田	1,500

岩美町大字白地字下モ中苦毛 1079	畑	620.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下モ長作 1034	田	1,595.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下モ長作 1035	田	1,378.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下モ長作 1039	田	1,662.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下モ長作 1040	田	1,890.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下モ長作 1041	田	2,197.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下モ長作 1042	田	2,033.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下モ長作 1044	田	1,050.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下モ長作 1046	田	794.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下通り 1212	田	2,328.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下通り 1213	田	1,315.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下通り 1221	田	1,024.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下通り 1222	田	3,214.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下通り 1223	田	1,767.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下通り 1224	田	3,115.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字三角田 1265-1	田	1,589.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字小山前 162-2	田	846.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上ミ中苦毛 1094	田	2,016.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上ミ長作 1055	田	2,468.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上ミ長作 1058	田	2,088.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上ミ長作 1059	田	1,593.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上ミ長作 1060	田	574.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上ミ長作 1063	田	1,888.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上ミ長作 1064	田	1,892.00	賃借権 水田	1,500

岩美町大字白地字上ミ長作 1065	田	1,915.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上ミ長作 1066	田	1,624.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上ミ長作 1067	田	1,641.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上ミ長作 1070	田	721.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上通り 1110	田	4,381.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上通り 1111	田	2,060.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上通り 1114	田	3,253.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上通り 1115-1	田	900.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上通り 1115-2	田	1,284.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上通り 1116	田	3,350.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上通り 1118	田	2,772.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上通り 1123	田	2,402.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上通り 1124	田	824.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上通り 1136	田	3,052.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上通り 1137	田	2,211.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上通り 1138	田	3,152.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上通り 1139	田	3,200.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上通り 1140	田	3,277.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上通り 1141-1	田	484.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上通り 1141-2	田	1,100.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上通り 1141-3	田	2,800.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字前ノ実 1245	田	2,175.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字前ノ実 1249	田	1,997.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字前ノ実 1256	田	1,749.00	賃借権 水田	1,500

岩美町大字白地字前ノ実 1257-1	田	1,000.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字前ノ実 1257-2	田	131.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字前ノ実 1258	田	1,561.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字中通り 1175	田	2,062.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字中通り 1176	田	2,985.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字中通り 1178	田	3,110.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字中通り 1179	田	2,650.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字中通り 1181	田	2,632.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字中通り 1182	田	2,460.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字中通り 1197	田	3,550.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字中通り 1198	田	3,585.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字中通り 1199	田	2,258.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字中通り 1200	田	3,304.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字中通り 1202-1	田	300.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字中通り 1202-2	田	2,296.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字中通り 1202-3	田	600.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字蕩々 959	田	819.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字蕩々 962	田	1,218.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字蕩々 964	田	952.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字蕩々 966	田	526.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字蕩々 976	田	1,610.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字林ノ下夕 952	田	774.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字林ノ下夕 953-1	田	1,434.00	賃借権 水田	1,500
		98 件		
		計 171,283.00		

11	農事組合法人 白地農業生産管理組合 (A, B, C)	岩美町大字真名字土城 288	田	1,383.00	賃借権 水田	3年 8か月 令和04年04月01日 令和07年12月14日	1,500	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-
		岩美町大字真名字土城 302	田	1,222.00	賃借権 水田		1,500		
		岩美町大字真名字土城 304	田	1,608.00	賃借権 水田		1,500		
		岩美町大字馬場字下七反畑 25	田	680.00	賃借権 水田		1,500		
		岩美町大字馬場字下七反畑 27	田	1,302.00	賃借権 水田		1,500		
		岩美町大字馬場字下藪新田 13	田	2,383.00	賃借権 水田		1,500		
		岩美町大字馬場字境縄手 235	田	714.00	賃借権 水田		1,500		
		岩美町大字馬場字上七反畑 58	田	985.00	賃借権 水田		1,500		
		岩美町大字馬場字上七反畑 61	田	1,328.00	賃借権 水田		1,500		
		岩美町大字馬場字上七反畑 66-2	田	59.00	賃借権 水田		1,500		
		岩美町大字馬場字上七反畑 67	田	214.00	賃借権 水田		1,500		
		岩美町大字馬場字上七反畑 68	田	42.00	賃借権 水田		1,500		
		岩美町大字馬場字上七反畑 69	田	545.00	賃借権 水田		1,500		
		岩美町大字馬場字上七反畑 70	田	357.00	賃借権 水田		1,500		
		岩美町大字馬場字上七反畑 71	田	750.00	賃借権 水田		1,500		
		岩美町大字馬場字上七反畑 72	田	82.00	賃借権 水田		1,500		
		岩美町大字馬場字中河原 520-1	田	1,100.00	賃借権 水田		1,500		
		岩美町大字馬場字中河原 520-2	田	1,549.00	賃借権 水田		1,500		
		岩美町大字馬場字中河原 521-1	田	896.00	賃借権 水田		1,500		
		岩美町大字馬場字中河原 529-1	田	722.00	賃借権 水田		1,500		
		岩美町大字馬場字中河原 529-2	田	2,200.00	賃借権 水田		1,500		
		岩美町大字白地字下モ五反 918-1	田	325.00	賃借権 水田		1,500		
		岩美町大字白地字下モ五反 919	田	1,172.00	賃借権 水田		1,500		
		岩美町大字白地字下モ五反 920-1	田	966.00	賃借権 水田		1,500		

岩美町大字白地字下モ五反 921	田	1,353.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下モ五反 923	田	1,094.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下モ新田 936-1	田	866.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下モ中苦毛 1080	田	876.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下モ中苦毛 1082	田	1,166.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下モ中苦毛 1086	田	1,603.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下モ中苦毛 1087	田	2,055.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下モ長作 1043	田	1,026.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下通り 1217	田	1,984.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下通り 1218	田	491.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下通り 1230	田	3,862.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下通り 1231	田	2,535.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下通り 1235	田	1,148.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字下通り 1236	田	769.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字三角田 1265-2	田	1,000.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字三角田 1267	田	2,037.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字三角田 1268	田	1,980.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字三角田 1269	田	1,922.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上ミ中苦毛 1093	田	986.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上ミ長作 1056	田	1,928.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上ミ長作 1057	田	2,005.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上ミ長作 1061	田	1,916.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上ミ長作 1062	田	2,015.00	賃借権 水田	1,500
岩美町大字白地字上通り 1121	田	2,878.00	賃借権 水田	1,500

		岩美町大字白地字上通り 1132	田	929.00	賃借権 水田		1,500	
		岩美町大字白地字上通り 1142	田	3,738.00	賃借権 水田		1,500	
		岩美町大字白地字前ノ実 1240	田	904.00	賃借権 水田		1,500	
		岩美町大字白地字前ノ実 1246	田	3,403.00	賃借権 水田		1,500	
		岩美町大字白地字前ノ実 1247	田	1,501.00	賃借権 水田		1,500	
		岩美町大字白地字前ノ実 1248	田	1,662.00	賃借権 水田		1,500	
		岩美町大字白地字前ノ実 1250	田	213.00	賃借権 水田		1,500	
		岩美町大字白地字前ノ実 1251	田	911.00	賃借権 水田		1,500	
		岩美町大字白地字蔵見畑 993-1	田	908.00	賃借権 水田		1,500	
		岩美町大字白地字蔵見畑 993-2	田	125.00	賃借権 水田		1,500	
		岩美町大字白地字蔵見畑 994	田	885.00	賃借権 水田		1,500	
		岩美町大字白地字蔵見畑 999-1	田	608.00	賃借権 水田		1,500	
		岩美町大字白地字蔵見畑 999-2	田	582.00	賃借権 水田		1,500	
		岩美町大字白地字中通り 1183-1	田	3,000.00	賃借権 水田		1,500	
		岩美町大字白地字中通り 1183-2	田	1,288.00	賃借権 水田		1,500	
		岩美町大字白地字中通り 1195	田	2,561.00	賃借権 水田		1,500	
		岩美町大字白地字中通り 1196	田	3,119.00	賃借権 水田		1,500	
		岩美町大字白地字蕩々 957	田	1,392.00	賃借権 水田		1,500	
		岩美町大字白地字林ノ下夕 476	田	598.00	賃借権 水田		1,500	
		岩美町大字白地字林ノ下夕 489	田	340.00	賃借権 水田		1,500	
				68 件 計 90,746.00				
12	農事組合法人 白地農業生産管理組合 (A, B, C)	岩美町大字白地字小山前 165-1	田	450.00	賃借権 水田	3年 10か月 令和04年06月15日 令和08年04月14日	1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む
				1 件 計 450.00				—

13	農事組合法人 白地農業生産管理組合 (A, B, C)	岩美町大字白地字下モ五反 924-1 岩美町大字白地字前ノ実 1259-1 岩美町大字白地字前ノ実 1259-2	田 1,548.00 田 1,000.00 田 2,563.00 3 件 計 5,111.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	2年 10か月 令和04年04月01日 令和07年02月19日	1,500 1,500 1,500	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
14	農事組合法人 白地農業生産管理組合 (A, B, C)	岩美町大字白地字下モ新田 937-1	畑 883.00 1 件 計 883.00	賃借権 普通畑	3年 10か月 令和04年08月01日 令和08年06月14日	1,500	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
15	農事組合法人 白地農業生産管理組合 (A, B, C)	岩美町大字白地字下通り 1215-2	田 196.00 1 件 計 196.00	賃借権 水田	3年 10か月 令和04年04月01日 令和08年02月14日	1,500	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
16	福上工業株式会社 (B)	岩美町大字河崎字溝下 263-1 岩美町大字河崎字溝下 264-1 岩美町大字岩本字下前田 178-1 岩美町大字大谷字薬師田 98 岩美町大字本庄字後藤橋 164-1 岩美町大字本庄字後藤橋 165-1 岩美町大字本庄字後藤橋 165-2 岩美町大字本庄字御墓 168	田 985.00 田 1,152.00 田 1,082.00 田 1,315.00 田 1,188.00 田 1,174.00 田 1,205.00 田 1,179.00 8 件 計 9,280.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和04年04月01日 令和07年03月31日	4,000 4,000 4,000 4,000 4,000 4,000 4,000 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
17	福上工業株式会社 (B)	岩美町大字本庄字間道 159-2 岩美町大字本庄字後藤橋 164-2 岩美町大字本庄字茶屋ノ木 981-1	田 771.00 田 1,160.00 田 634.00 3 件 計 2,565.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 8か月 令和04年04月01日 令和07年12月14日	3,000 3,000 2,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

18	福上工業株式会社 (B)	岩美町大字本庄字茶屋ノ木 980-1	田 1,390.00 1 件 計 1,390.00	賃借権 水田	3年 1か月 令和04年04月01日 令和07年05月14日	3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
19	大森 彰稔	岩美町大字馬場字城ノ下 601 岩美町大字馬場字城ノ下 602 岩美町大字馬場字城ノ下 603	田 1,408.00 田 2,092.00 田 1,731.00 3 件 計 5,231.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和04年04月01日 令和07年03月31日	4,000 4,000 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
20	大森 彰稔	岩美町大字蒲生字金屋 2730	田 2,711.00 1 件 計 2,711.00	賃借権 水田	3年 8か月 令和04年04月01日 令和07年12月14日	3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
21	上根 慶万 (A)	岩美町大字牧谷字五月井手 1963-1 岩美町大字牧谷字五月井手 1963-2	田 2,926.00 田 290.00 2 件 計 3,216.00	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 10か月 令和04年04月01日 令和08年02月14日	3,000 3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
22	藪内 孝博 (A)	岩美町大字高山字念佛免 252-1	田 2,569.00 1 件 計 2,569.00	賃借権 水田	3年 0か月 令和04年04月01日 令和07年03月31日	4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
23	藪内 孝博 (A)	岩美町大字恩志字町田 1049	田 2,150.00 1 件 計 2,150.00	賃借権 水田	3年 10か月 令和04年04月01日 令和08年02月14日	4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
24	大森 正良	岩美町大字馬場字湯所 548	田 2,786.00 1 件 計 2,786.00	賃借権 水田	3年 8か月 令和04年04月01日 令和07年12月14日	玄米27kg	物納	—

25	大森 正良	岩美町大字馬場字船堀 592	田	962.00 1 件 計 962.00	賃借権 水田	3年 0か月 令和04年04月01日 令和07年03月31日	3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
26	大森 正良	岩美町大字蒲生字宮操 2918-1 岩美町大字蒲生字宮操 2918-2	田 田	1,500.00 730.00 2 件 計 2,230.00	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 10か月 令和04年04月01日 令和08年02月14日	3,000 3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
27	吉田 保雄	岩美町大字浦富字井津縄手 15-1 岩美町大字岩本字三反田 73 岩美町大字岩本字三反田 74 岩美町大字岩本字三反田 75 岩美町大字本庄字船戸 549-1 岩美町大字本庄字船戸 550	田 田 田 田 田 田	1,086.00 1,396.00 1,407.00 1,401.00 1,254.00 744.00 6 件 計 7,288.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和04年04月01日 令和07年03月31日	4,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
28	吉田 保雄	岩美町大字本庄字六反田 207-3	田	1,177.00 1 件 計 1,177.00	賃借権 水田	3年 8か月 令和04年04月01日 令和07年12月14日	3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
29	中野 広正	岩美町大字長谷字河原田 910-1 (A)	田	278.00 1 件 計 278.00	使用貸借 水田	3年 0か月 令和04年04月15日 令和07年03月31日	0	—	—
30	中野 広正	岩美町大字岩井字山黒 1438 岩美町大字岩井字長谷河原 1407 岩美町大字岩井字長谷広田 1373 (A)	田 田 田	1,385.00 2,197.00 2,106.00 3 件 計 5,688.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和04年04月15日 令和07年03月31日	4,000 4,000 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

31	中田 薫	岩美町大字本庄字縄手下 81-1 岩美町大字本庄字縄手下 89-2	田 1,235.00 田 882.00 2 件 計 2,117.00	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和04年04月01日 令和07年03月31日	1,000 1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
32	空田 典久	(A) 岩美町大字岩本字三反田 58	田 966.00 1 件 計 966.00	賃借権 水田	3年 8か月 令和04年04月01日 令和07年12月14日	4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

1. 添付書類等の省略について、該当する場合は以下の区分を記載。

- A 現に機構から配分を受けている農地をふたたび同じ経営体に配分する場合。(配分の更新)
- B 既に機構から配分を受けている法人経営体でその経営体制に変更がない場合。
- C 農業委員会が認める農地所有適格法人の場合。

2. 添付書類の「農用地利用配分計画により賃借権等を受ける者の農業経営の状況等」で省略に該当する項目には斜線を引く。

共通事項は別紙のとおり

2 共通事項

この農用地利用配分計画の定めるところにより設定又は移転を受ける権利は、各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 賃借権の設定等の条件

各筆明細に定める公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構（以下「甲」という。）による賃借権又は使用貸借による権利の設定又は移転（以下「賃借権の設定等」という。）は、賃借権の設定等を受ける者（以下「乙」という。）が当該賃貸借の設定等を受けた土地について次のいずれかに該当するときは解除をすることを条件とする。

ア 当該農用地等を適正に利用していないと認められるとき。

イ 正当な理由がなくて農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）（以下「法」という。）第21条第1項の規定による報告をしないとき。

(2) 借賃の支払猶予

甲は、乙が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合には、相当と認められる期日までにその支払を猶予する。

(3) 借賃の改訂

この農用地利用配分計画を定めた後、借賃の改訂に当たっては、農地法第52条の農業委員会が提供する借賃の動向を勘案して、甲、乙が協議して定める額に改訂する。

(4) 転貸又は譲渡

乙は、本計画により権利の設定もしくは移転を受けた土地について転貸し、又は設定若しくは移転を受けた権利を譲渡してはならない。

(5) 遅延損害金

ア 乙は、各筆明細に定める期日までに借賃を支払わない場合は、甲に対し、支払期日の翌日から支払日までの間を計算期間とする遅延損害金を支払わなければならない。

イ 遅延損害金は、鳥取県延滞金徴収条例（昭和27年鳥取県条例第45号）第3条の規定に準じて計算して得た額とする。

(6) 修繕及び改良

ア 乙の責に帰すべき事由によらないで生じた当該土地の損耗について、自らの費用と責任において土地所有者が当該土地を修繕する。ただし、緊急を要するときその他土地所有者において修繕することができない場合で甲及び土地所有者の同意を得たときは、乙が修繕することができる。この場合において、乙が修繕の費用を支出したときは、甲と協議のうえ土地所有者に対して、その費用の償還を請求することができる。

イ 乙は、甲及び土地所有者の同意を得て当該土地の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

ウ 修繕費又は改良費の負担及び償還は、甲、乙が別途定めるところによるほかは、民法、土地改良法等の法令に従う。

(7) 租税公課の負担

ア 当該土地に対する固定資産税その他の租税は、土地所有者が負担する。

イ 当該土地に係る農業災害補償法に基づく共済掛金及び賦課金は、乙が負担する。

ウ 当該土地に係る土地改良区の賦課金等は、甲、乙が別途定めるところによる。

エ その他当該土地の通常の維持管理に要する経費は、乙の負担とする。

(8) 賃借権又は使用貸借権の消滅

天災地変その他、甲及び乙並びに土地所有者の責に帰すべからざる理由により当該土地の全部又は一部が滅失し、その目的を達することができなくなったときは、この農用地利用配分計画の定めるところにより設定又は移転された賃借権又は使用貸借権は消滅する。

(9) 目的物の返還

賃借権又は使用貸借権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、甲に対して、当該土地を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕若しくは改良行為又は当該土地の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

(10) 賃借権又は使用貸借権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用配分計画に定めるところにより設定又は移転される権利に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙及び鳥取県が協議の上、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(11) 権利取得者の責務

ア 乙は、この農用地利用配分計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

イ 乙は、法第21条第1項の規定により、毎年、賃借権の設定等を受けた農用地等の利用の状況について、甲に報告しなければならない。

(12) 機構関連事業について

甲が農地中間管理権を有している農用地等については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の土地改良事業が行われることがある。

(13) その他

この農用地利用配分計画に定めのない事項及び農用地利用配分計画に関し疑義が生じたときは、甲、乙及び鳥取県が協議して定める。